

令和8年7月23日
産業労働部しごと定住促進課

令和7年度の県の労働相談の状況をお知らせします

◎相談実件数は1,697件で、前年度比で△100件、△5.6%の減少となっています。

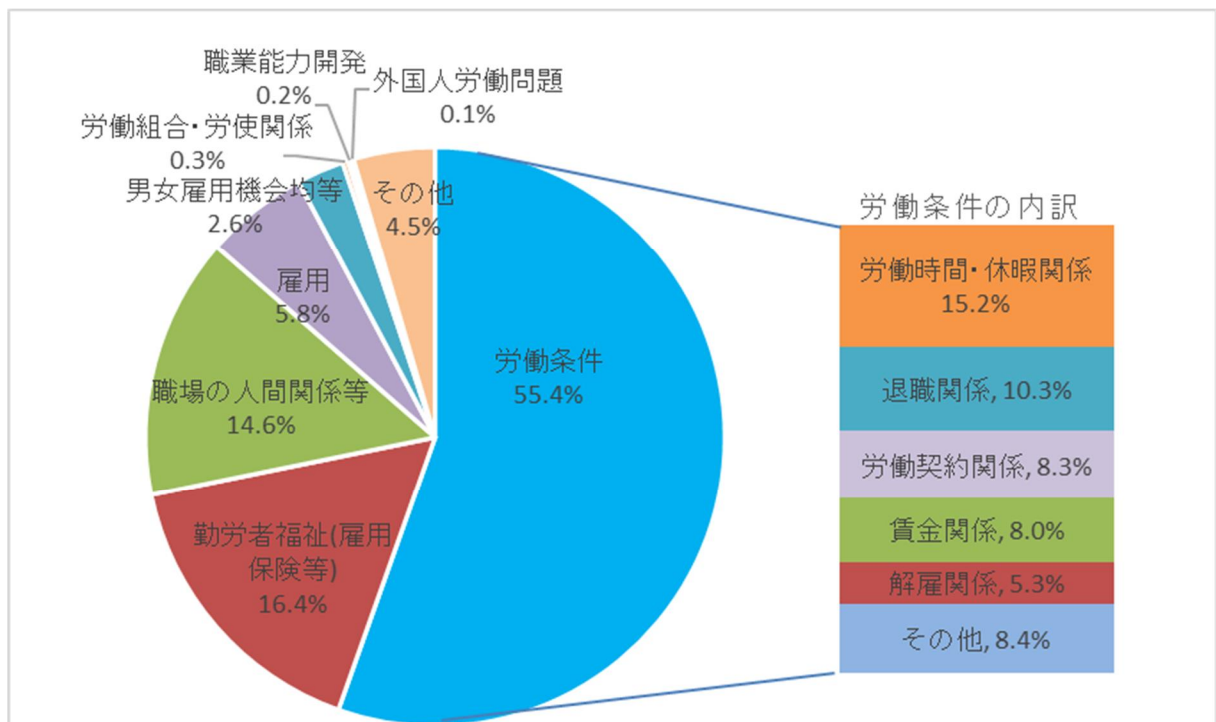
◎相談内容別では、雇用保険・労災保険等の関係の相談（440件）が最も多く、次いで労働時間・休暇等労働条件に関する相談（407件）が多くなっています。

県の労働相談所では、労働者や事業主を問わず労働問題や労使関係でお困りの方のために、相談や情報提供等を通じて解決の手助けを行っています。

1 労働相談件数の推移（実件数）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
労働者からの相談	1,545	1,703	1,617	1,663	1,551
使用者からの相談	115	113	131	134	146
計	1,660	1,816	1,748	1,797	1,697
対前年度増減数	-42	+156	-68	+49	-100
対前年度比	-2.5%	+9.4%	-3.7%	+2.8%	-5.6%

2 相談内容の内訳（延べ件数）



※1回の相談で複数の内容に該当する場合は重複して計上しています。
※相談件数、相談内容の具体例は裏面を参照してください。

3 相談内容別の増減（延べ件数）

相談項目		R7年度		R6年度		R7←R6	
		件数	割合	件数	割合	増減数	増減率
労働条件	労働時間・休暇関係	407	15.2%	521	16.9%	▲ 114	-21.9%
	退職関係	277	10.3%	357	11.6%	▲ 80	-22.4%
	解雇関係	141	5.3%	177	5.7%	▲ 36	-20.3%
	賃金関係	214	8.0%	217	7.0%	▲ 3	-1.4%
	労働契約関係	223	8.3%	286	9.3%	▲ 63	-22.0%
	その他	226	8.4%	274	8.9%	▲ 48	-17.5%
	小 計	1,488	55.4%	1,832	59.4%	▲ 344	-18.8%
職場の人間関係等		392	14.6%	431	14.0%	▲ 39	-9.0%
勤労者福祉(雇用保険等)		440	16.4%	465	15.1%	▲ 25	-5.4%
雇用		155	5.8%	147	4.8%	8	5.4%
労働組合・労使関係		8	0.3%	7	0.2%	1	14.3%
男女雇用機会均等		71	2.6%	70	2.3%	1	1.4%
職業能力開発		5	0.2%	7	0.2%	▲ 2	-28.6%
外国人労働問題		4	0.1%	2	0.1%	2	100.0%
その他		122	4.5%	125	4.1%	▲ 3	-2.4%
合 計		2,685	100.0%	3,086	100.0%	▲ 401	-13.0%

4 最近の主な相談対応事例

【退職関係】

（相談）退職の意思を伝えているにもかかわらず、会社が辞めさせてくれない。

（対応）法律上、労働者は退職の申出をした日から14日を経過したときに退職となります（民法第627条）。ただし、就業規則で退職手続が定められている場合、その内容が合理的であれば従った方がよいでしょう。

いずれにしても、退職の申出は口頭や退職願ではなく、書面で退職届として示すことが有効です。また、必要に応じて紛争解決機関を案内します。

※ 有期雇用の場合は原則、契約期間中には退職できません。やむを得ない事由がある場合、契約期間中でも退職が可能です。（民法第628条）

【職場の人間関係】

（相談）パワハラについて会社の窓口相談したところ、酷い扱いを受けた。

（対応）（相談者のお気持ちに寄り添って、傾聴します。）

ハラスメントについて相談したこと等を理由に不利益な取扱いを行うことは法律で禁止されています。会社は相談窓口を設置し、必要な調査等、ハラスメント防止対策を図る必要があります。必要に応じて、労働局等、制度を所管する関係窓口をご案内します。

県の労働相談所のご案内 ～相談無料・秘密厳守～

労働に関する様々な相談に電話、オンライン、面談で応じているほか、弁護士による専門相談、産業カウンセラーによる相談を予約制で行っています。

労働相談窓口	相談時間
○新潟県労働相談所 TEL 025(281)6110 (新潟市中央区新光町4-1 新潟県庁1階)	○月～金曜日（休日、年末年始除く） ○午前9時00分～午後5時00分 ※オンライン・対面での相談は予約が必要です。

（本件に関するお問い合わせは）

労働相談所 細道 TEL 025(281)6110 県庁内線 2828